

## 大分市総合計画検討委員会 第3回 産業部会 議事録

◆ 日 時 令和元年10月18日(金) 14:00~16:00

◆ 場 所 大分市役所 議会棟3階 課長控室

◆ 出席者

### 【委員】

橋本 堅次郎 部会長、森竹 嗣夫 副部会長、朝来野 清、安部 英助、幾留 勲、坂井 伊智郎、馬場 啓爾、早瀬 康信、松尾 竜二、宮井 楓 の各委員(計10名)

### 【事務局】

企画課参事補 明石 雅彦、同主査 高橋 和志、同主任 松木 哲郎(計3名)

### 【プロジェクトチーム】

商工労政課主査 三ノ宮 耕介、観光課主査 植田 隆博、農政課専門員 保明 康浩、林業水産課専門員 小川 一貴(計4名)

### 【オブザーバー】

商工労政課、創業経営支援課、林業水産課、公設地方卸売市場

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 第2回産業部会でいただいたご意見等に対する回答について

(2) 各節の検討

第1章 特性を生かした生産業の展開

第3節 林業の振興

第4節 水産業の振興

第2章 活気ある流通・サービス業の展開

第1節 商業・サービス業の振興

第2節 流通拠点の充実

### <第3回 産業部会>

事務局

それでは、ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第3回産業部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、本日は小橋委員と佐藤委員がご欠席ということで、ご連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。それから、安部委員が今遅れておりますので、すみませんが、よろしく申し上げます。

本日は、私たち事務局、プロジェクトチームのほかに商工労政課、創業経営支援課、林業水産課、公設地方卸売市場の職員が来ております。ご質問等の際には、課の担当からお話をさせていただくこともございますので、あらかじめご了承ください。

そのほか、本検討委員会の公開につきましてお知らせがあります。前回もお示しましたが、本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために、各種会議の公開を行っております。本検討委員会も、広く市民の皆様に意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えております。今回、傍聴者の方はいらっしゃいませんが、録音させていただきまして、議事録としてホームページに公開することとしておりますので、皆様のご了解をお願いいたします。

次に、お手元に配付している資料の確認をいたします。まず、次第、座席表、A3横の第2回部会でいただいたご意見に対する回答表、それから新旧対照表の4点でございます。不足している資料等はございませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、早速、議事に入ります。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、橋本部会長、よろしく申し上げます。

部会長

よろしく申し上げます。皆さん、改めましてこんにちは。部会長の橋本でございます。

今日は、次第にありますように、林業、水産業、商業・サービス業、流通拠点の充実ということで、多岐にわたっておりますので、活発なご意見をいただいて、議事を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事1、第2回部会でいただいたご意見等に対する回答について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、前回の会議で委員の皆様から出された意見等を受けまして、資料の修正をさせていただきたいと思っておりますので、ご説明をいたします。

お手元に配付している資料の新旧対照表、赤い文字と黒い文字が混在しているA3横の表です。こちらをお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、お手元の資料の1ページをごらんください。

資料の赤字の部分が修正させていただきたい部分です。

工業の振興についてです。

まず、このページでは、高齢化等により事業継承が深刻な問題であること、それによ

り事業活動をどう維持するかが課題であることを記載し、よりトーンを強めた記載にしております。

次の段落につきましては、創業支援の初期段階からその後の経営を軌道に乗せるための支援、また限られた労働力で生産活動の維持を図るべく、新しい技術を生かした生産性の向上につきまして新たに記載をいたしております。

生産性の向上につきましては、大分商工会議所様の資料を拝見する中で、同様の課題の解決に向け、生産性の向上を前面に出しているということもございまして、大分市といたしましても、同様の表現をさせていただいたところです。

3ページをお開きください。

中ほどですけれども、本市といたしましても、今後、市場の拡大が見込まれる産業立地促進に加え、この技術を生かした新たな産業を創出していくということについて記載をしております。

4ページをお開きください。

ここでは、大分市ではまだグローバルな事業取引が少ないことから、この必要性を認識した上で、ジェット様をはじめとした関係機関と連携し取り組む旨の記載に変更をさせていただいております。

7ページをお開きください。

ここからは農業の振興についてです。

まず、現状の問題を明確化するため、さまざまな要因により農業を取り巻く環境が厳しくなっているということを記載いたしました。

また、担い手の確保には農業者の所得向上の施策が必要であることも記載しております。

さらに、ページの最後の部分ですけれども、これは複数の委員様からご指摘をいただいた部分ですが、農業を将来にわたり持続的に発展させるため、農畜産物を育てる喜びをはじめとした農業の魅力を前面に押し出すことで、新たな担い手を確保し、次世代に継承していく仕組みを構築する必要性について新たに記載をいたしたところです。

9ページをお開きください。

地域の特性を生かした生產品とその生産に至るまでの過程も含めた、いわゆる地域ブランドの構築を目指し、その上で、海外展開も視野に入れたときに、重要なパートナーとしてジェット様との連携についてここでも記載をさせていただいております。

総じて、課題をより明確にして、その中でも農業の持つ魅力などについて記載をしたというところです。

以上が前回委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、今回修正をしようとする部分です。前回の会議である程度明確に修正箇所のご意見をいただいておりますので、今回、ほぼそのご指摘どおり資料の修正をしているところです。

修正箇所の説明は以上です。

部会長

ありがとうございました。

それでは、事務局より修正箇所のご説明がありましたけれども、今の説明について、ご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。

副部会長 先般、いろいろ皆さん方に指摘をさせていただきました。今、回答を見てみますと、そこらをほぼ網羅していただいたと考えています。以前に比べて、一段と力強くなったなと思っています。

また、これはあくまでも計画ですので、この前も申し上げましたように、この計画がしっかりしてきますと、今度はこれに基づいた事業がしっかり展開されると思います。私としては、先般、いろいろ意見を申し上げましたけれども、事務局の方々のご努力に改めて感謝をいたしたいと思います。私はこれで結構です。

部会長 ほかにご意見がありましたら。

委員 前回、私は欠席しておりましたものですから、今思いつているのですが、最近、大分県の人口が減少しております。転出人口が多く、若い学生の方々は県外で就職なさっている方が多いことを踏まえて、今、企業と学校との交流を深めるためインターンシップ等を行って、生徒に地場産業をもう少し理解していただいて、卒業したら地元の企業に就職したいなという夢を持たせるような取り組みをしていかななくてはいけないのではなかろうかと思えます。

特に今、人口減少で技術者も非常に少なくなっております。そのため、社員の教育や大分県の産学官連携というものに積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。産学官連携、今、14組ぐらい大学と共同研究をやっておりますので、大分県の企業も積極的に産学官の交流に参入していただきたいというふうに要望します。

部会長 ありがとうございます。

産学官につきましては、私も大学人でありますので、非常に問題意識を持っております。一つの産業や学問だけでは、なかなか力が及ばないところがあります。おっしゃるように、産業と大学、高等教育機関と地域が連携していきませんと、私は産学地と言っておりますけれども、それがないと、真の振興は難しいと思っております。ありがとうございます。

事務局のほうで何かあればお願いします。

事務局 委員さんのご指摘のとおりでございます。同様の課題として認識をしております。当然、行政だけで進められるものではありませんので、地域の方々の意見を踏まえ、委員の皆様にはアドバイスをいただいた中で、事業をきちんと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

部会長 ありがとうございます。

それでよろしいでしょうか。

委員 はい。

部会長

ありがとうございました。

委員

総生産高も、大分県は九州一と言われておりますが、実際は、大手企業の進出によって非常に生産高が多くなってしまっていて、地場産業の総生産高はまだまだ熊本、鹿児島、長崎に負けているわけです。もう少し地場にも仕事を出していただきたいというお願いはしていますけれども、大手企業は進出してもう40数年経つ企業もありますので、下請先は固定化してしまって、なかなか難しいと。特別に技術力を持っているとか、あるいはコストが安くなるというようなことをお考えのことがあれば取り組む必要がありますが、なかなかそういうところが難しい。大分県には大手企業の中でも地場企業に出している数が少ないのです。県外に出していく仕事が多いような気がしております。

部会長

ありがとうございました。

地場産業の創出といいますか、仕事をつくっていく、また仕事を出していくというところで、何か事務局からありますでしょうか。

事務局

ありがとうございます。

委員がおっしゃるとおりのところもありますし、前回の会議でも申し上げましたけれども、大手さんによるところの雇用のことだったりお金も当然ありがたいことですし、中小の皆さんが、99.7%の皆さんが町を支えているということも事実であります。その両輪でこれまでもやってきましたし、これからもというところをお話ししました。

今おっしゃったようなところでいきますと、例えば、大手さんのお仕事で、大手さんの固定化したところでつながっていくというところをなるべく広がるような形というのは当然望ましいと。

一方で、そうではないところに新しい産業をつくっていくって、特に工業界でいくと、今、次世代モビリティのことなどを我々は進めておりますけれども、そういったところから、新しい産業を興しながら、地場の方がどんどん入っていけるような、もうかっていけるようなところを模索していきたいと考えております。

委員

そうですね、はい、わかりました。

部会長

ありがとうございました。

ほかには何かご意見がございますか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

それでは、前回頂戴したご意見等に対する取り扱いについて、事務局による回答で了解いただけたということですのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。

それでは、次に、議事の2番目、大分市総合計画第2次基本計画の素案について、各節の検討に入っていきたいと思います。

それでは、一つ目、第1章第3節の林業の振興につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、前回と同様に、説明及び質疑につきましては各節ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

前回は説明いたしましたけれども、皆様には、最終的に大分市総合計画第2次基本計画の策定に関する提言書を作成していただくこととなります。よって、総合計画の素案の文章の詳細というところではなくて、計画に記載した方針等の方向性がよいかという大局的なご議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

提言書につきましては、今回は中間見直しということもありますことから、おおい創造ビジョン2024、こちらですけれども、これをベースとして、今回委員の皆様よりいただきましたご意見をもとに作成をいたしたいと考えておりますので、各分野における課題、課題を解決するための施策、市民、事業者、行政それぞれの立場に立った視点でのご意見等をいただきたいと考えております。

それでは、具体的な説明に入っていきますけれども、ここからはプロジェクトチームの担当から説明をさせていただきます。

事務局

皆さん、こんにちは。林業水産課の小川と申します。

私から第3節林業の振興について説明させていただきます。

まずは、本市の林業の現状から説明いたします。

政策データ集の林業の振興のページをごらんください。政策データ集の3枚目になります。

本市の森林面積は市域面積の約半分を占め、所有規模は小規模で分散的です。大規模な林業経営は少ない状況となっております。

左下のグラフの林齢別面積のデータをごらんください。

本市では、森林のうち、杉やヒノキなどの人工林が約4割を占めておりますが、戦後に植栽された人工林は成長し、木材として利用可能な森林が増加している状況です。

しかしながら、右上のグラフの山元立木価格の推移を見るとわかるように、外国からの輸入材が安価であることなどの要因によって、長期にわたり価格が低迷しております。

山元立木価格とは、立っている状態での樹木の販売価格で、一般には丸太の市場価格から伐採、搬出等に必要な経費を控除して計算された幹の1立米当たりの価格になります。

また、森林所有者の高齢化などにより林業経営は依然として厳しく、森林資源の十分な利用に至っておりません。

森林は、木材などの森林資源の供給のほかに、水源の涵養や山地災害の防止、二酸化

炭素の吸収などの多面的機能を有しています。今後、森林資源の維持や多面的機能を発揮していくためには、自然環境に配慮した適正な間伐等による森林の整備、保全が必要となってきます。

このようなことから、林業の担い手の確保、育成や木材の安定供給に向けた体制の整備、木材の利用拡大が課題となっています。

以上が本市の林業の現状と課題になりますが、林業の振興の素案につきましては、このようなことを踏まえ、平成28年に作成している農林水産業振興基本計画、こちらの冊子になりますけれども、これとの整合性を図る中で見直しを行っているところです。

それでは、素案について、変更点を中心に説明いたします。

A3横の新旧対照表の12ページをごらんください。よろしいでしょうか。

左半分が現行計画になりまして、右半分の素案が現行計画に変更をかけた案になります。また、素案の下線が引かれている部分に変更点になっています。

まずは、動向と課題についてです。

12ページの3段落目で、「森林組合等の林業事業体の担い手の確保・育成や木材の安定供給に向けた体制の整備、木材の利用拡大」という表現に変更しております。

林業事業体とは、後ろの用語解説にも記載しておりますが、間伐や枝打ち、主伐などの森林の整備を行う林業の経営体であり、森林整備のほかに、森林の調査や施業提案、森林計画制度の管理、実行なども行い、森林所有者にかわって地域の森林管理を担うことができます。

今回、林業事業体という記載をすることで、どのような担い手が必要であるかを明確にいたしました。

次に、4段落目の部分では、「重要な生産基盤である林道については、未舗装箇所の一層の整備を進めるとともに、生活道としての役割を担うなど、多目的な活用が期待されており、災害に強い基盤としての整備が必要となります」という文章に書きかえております。これは、農林水産業振興基本計画に沿いまして、林道の持つ役割を具体的に追記した上で、必要とされる施策を明確にしました。

続きまして13ページの基本方針についてです。

1段落目で、「森林環境譲与税を活用し」という文言を加えました。

森林環境譲与税とは、後ろの用語解説にも記載しておりますが、放置された未整備森林の増加への対策として、市町村が行う森林整備及びその促進に関する費用等に充当するための目的税であり、国が1人1,000円を住民税に上乗せして徴収し、そこから地方自治体へ配分するもので、今年度から新たに譲与が開始されたため、それを追記しております。

次に、14ページの主な取り組みについてです。

「健やかな森林をはぐくむ人づくり」の一つ目の黒丸で、「林業作業士の確保・育成や森林施業プランナーの技術向上などを支援することにより、森林組合等の林業事業体の強化に努めます」という文章表現に変更しました。

続いて、「森からの恵みがあふれるものづくり」の一つ目の黒丸では、「造林・育林事業を推進」という箇所を「間伐等の育林と主伐及び主伐後の再造林を推進します」に書きかえておりますが、これは、農林水産業振興基本計画に沿い、今後取り組むべき内容

について、より具体的に記載しております。

二つ目の黒丸は、今年度より自治体への譲与が開始されている森林環境譲与税を活用し、国や県の補助事業だけでは補えない森林の整備や木材利用の促進を図る内容を追加しております。

三つ目の黒丸では、「森林整備の団地化」という箇所を「作業の効率化のため整備が必要な森林の集約化や高性能林業機械の導入による」低コスト化という表現に修正しております。これは、一つ目の黒丸と同様に、農林水産業振興基本計画や国や県の林業施策との整合性を図った上で、より具体的に記載しております。

四つ目の黒丸では、大分市産材の利活用について言及し、公共施設だけでなく、一般住宅における利用促進についても触れるように変更しております。

五つ目の黒丸では、シイタケなどの特用林産物を、農林水産業振興基本計画に合わせて、シイタケが林業の中の事業に位置づけられ、重点推進品目の一つであることから、「重点推進品目である」シイタケという表現に変更しております。

次に、「次世代につなぐ地域づくり」についてです。

一つ目の黒丸では、荒廃竹林の整備について追記しており、二つ目の黒丸では、「計画的に間伐等を行い、適正に管理する」という表現に変更しております。

また、四つ目の黒丸では、「効率的な森林整備や地域住民の利便性などを備えた林道の整備を図ります」という内容で、林道の整備について追記しております。

続きまして15ページの目標設定について説明いたします。

一つ目の目標設定としまして、指標を年間間伐面積から年間再造林面積に変更し設定しております。

目標値は、2018年度の実績や主伐面積の推移などを勘案し、2024年度見込みの目標値を28ヘクタールと設定しております。

指標を変更した理由としましては、これまでは、戦後より育林して十分育った森林資源を利用することに力を入れてきましたが、これからは、木材利用のために伐採した森林の再生を図ることに力を入れるようになり、国や県の林業施策も間伐から再造林にウエートが移ってきていることを受けて変更しております。

二つ目の指標の年間素材生産量につきましては、おおむね目標どおりに推移していると考えておりますが、引き続き持続的な森林経営を図るための支援や主伐や間伐の補助を行いまして、2024年度見込みの目標値を2万7,500立米と設定しております。

三つ目の主要林道舗装延長につきましても、2019年度目標の2,800メートルはおおむね目標どおり達成できておりまして、農林水産業振興基本計画に沿って、同じペースで整備を行っていきたいと考えまして、2024年度見込みの目標値を3,900メートルと設定しております。

今回の素案につきましては、現在の林業の状況と課題に加え、平成28年に策定した農林水産業振興基本計画等に基づきまして改正させていただいております。

ポイントとしましては、林業の担い手が高齢化の進む個人から林業事業体へと移っていくこと、森林環境譲与税が創設され、その財源を有効活用し、国や県の林業施策が変化する中で本市の森林の整備や木材利用の促進を図ること、そして林道等の基盤整備を引き続き進めていくことなどが挙げられます。

以上で、簡単ですが、林業の振興についての説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、林業の振興につきまして、質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員

一つお聞きしたいのですが、温暖化になって、森林に異常が見つかったりしましたか。病気とか何かそういうものは発生しましたか。

事務局

ご質問、ありがとうございます。

地球温暖化に対して、森林に関しては、病気等はありません。地球温暖化に関しては、森林が持つ、吸収したり、そういう機能がありますので、暖かいような状態で森林が枯れたりということはありません。

以上です。

委員

人に聞いたら、森林には影響があると聞きましたけどね。温暖化による病気など。どんなものですかね。

委員

今のところ、直接的にはないようです。ただ、やはり春先の高温度とか、温度が高かったり、晴天が続いたりすると、植栽した苗木が枯れるという問題は少しあります。

委員

やっぱりあるんですね。

部会長

この内容につきまして、安部委員のほうから何かございましたら。

委員

12ページ、素案のちょうど真ん中にある「長期にわたる」というところについて、問題点の中で、「価格の低迷や森林所有者の高齢化」等は本当に進んでいるところですが、今、問題になっているのは、これにあわせて世代交代がかなり進んで、自分の持ち山がどこにあるかわからないというところが増えていることで、いろいろと相談が多くあります。

それから、境界が不明確で、なかなか事業が進まないという点があります。大分市の場合、野津原を除いて国土調査が進んでいないので、現場と図面とが違うということが結構あります。そこがあわせて問題とっております。

市のほうには、国土調査ができないのかということでもいろいろと相談するのですが、膨大な量がありますので難しいということです。

あわせていいですか。

部会長

はい。

委員

13ページ、基本方針の中で、今年度から始まりました環境譲与税は取り上げられて

いますけど、森林経営管理権に合わせたところの事業を少し入れたほうがいいのではないかと。

部会長 2点ですかね。よろしいですか。

委員 はい、2点です。

部会長 1点目は現状の把握ですね。世代交代して持ち山がわからない、境界が不明確といった問題がある点。2点目、現状の把握がうまくできていないのではないかということについては、何か事務局からありますか。

事務局 質問にお答えします。現状、山林等は、大分市内に関しては、先ほど委員さんからもありましたとおり、野津原以外は国土調査が完了していないので、境界等については明白ではございません。

今後、境界が明白になるような形で、市からも何か協力できたらなというのはあるのですが、今すぐできるということではないので、そこに関しては、内部に持ち帰って協議していければいいかなと思っております。

部会長 今のところはと言うけれども、このあたり、問題意識としてはあるわけですか。

事務局 はい、それはあります。

副部会長 県全体の問題でもあると思います。大分市だけの問題ではないと思います。一部の市では進んでいる、一部の市では全然進んでいないという状況です。

部会長 では、問題意識はあるということで、今後も検討を進めていくというコメントになりますか。

事務局 はい。

部会長 それから、2点目ですが、13ページのほうはいかがですか。

事務局 経営管理システムのほうも、その案を入れるように、また案を変えていきたいと思っておりますので、それをお願いいたします。

部会長 安部委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。森林経営管理権が今年の4月から施行されましたけど、ほかの市町村もまだ取り組みは今からということですが、先ほど問題になった高齢化とか所有者が不明だとかいう森林に対して、市が、行政が管理できるような法律になっていますので、そこをう

まく利用していけば、それと環境譲与税をあわせていけば、前に進むのではないかと  
いうことを考えています。

部会長 市が管理できるような法令といますか、そういうふうになったということですね。

委員 はい。いろいろと制約はありますけど。

部会長 事務局からそれに対してありますか。

事務局 委員さんが言われるとおり、そのようなシステムが今年度から始まっておりま  
すので、今後、未整備森林については、システムや譲与税を使いながら、大分市の森林を整  
備していくよう努めていきます。

部会長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。

委員 単純な質問で申しわけないですけども、今回から再造林に指標が変わって、単位が  
ヘクタールとなっています。そして、木を切るほうの素材生産量は立米の単位で、切っ  
て植えていくというか、そこがうまくミートしているのかということがよくわからな  
い。

林道の舗装延長も、この数値は数値で確かに達成をして、計画どおりにいかれている  
のですが、やるべきところというか、やろうと思っているところからすると十分なのか  
どうなのかということが少しわかりにくいので、その数値の関係を少し教えていただ  
ければと。

部会長 単位の問題と林道の延長のターゲットが明確になっているのか、その点はいかがで  
しょう。

事務局 ご質問にお答えします。再造林のヘクタールですが、面積が、100×100メー  
トルが1ヘクタール、サッカーコート1面分が約1ヘクタールというふうな考え方でい  
います。

なぜ年間再造林面積に変えたかという、先ほど小川から説明がありましたが、戦後、  
植林が行われて、もう60年から50年経っております。60年、50年経った木は、  
間伐、成長を促すような施業をするのではなくて、主伐、その山一帯を全て切って、新  
しい木に植えかえましょうという形で、今、時代の流れが来ております。それで、その  
主伐が終わった後、はげ山ではないですけど、何も無い状態の山にするのではなくて、  
植林して、また新しく循環していくような形のものが林業になりますので、主伐の後に  
植栽するという、再造林の面積を目標指標にさせていただいております。

委員 それが、例えば2万7,500立米と28ヘクタールがほぼ同じ数値になる、このよ

うに読めるのでしょうか。

委員 素材生産量には、間伐材もおそらく入って出てくる。主伐と間伐を合わせた数値で出てくるため、再生林の面積イコール素材生産量にはならないのではないかと思います。

委員 素人感覚では、切った木を植えるというと、その数値が大体合わないといけないのではないと思うのですが、そういうことを考えて目標設定されているのでしょうか。

事務局 はい、それは大丈夫です。

委員 ありがとうございます。

副部長 よくそこを調べておいてください。今、年間に切る目標があって、そのときに、それが何ヘクタールぐらいで、その部分は再生林しますというふうに整理が必要だと思います。それがきちんと合っていないと、数値目標に対して評価を出すときに整合性がないと分かりませんよね。

事務局 はい。

部長 林道舗装延長についてはいかがですか。

事務局 林道の舗装についてですけれども、今やっている箇所は、野津原町時代に県に要望して開設した林道があって、その開設した林道は基準があって、道路勾配が7%以下の分に関しては未舗装。通常は、勾配がきついとコンクリート舗装をやりませけれども、規定によって、7%未満の箇所については未舗装で、それを市に移管します。移管した後の維持管理の中で、市が単費を当てて舗装をしていっている状況になります。

この3,900メートルという数値は、今、年間230メートルぐらいのペースで舗装してはいますが、毎年同じようなペースで行っていきと考えて、3,900メートルという目標設定にしています。

部長 よろしいでしょうか。

副部長 林道を舗装することによって災害防除に努めますよと、それはそれで分かるのですが、最終的に、県がつくった林道を市に移管して、その移管された林道を舗装することが林業の振興にどういう影響があるのですか。ここでは、一方で、先ほど委員が言ったように、再生林の面積に移行しますよ、もう一つは、今、主伐をどんどん迎えているので、年間の素材生産量をこれだけに上げますよということなんだよね。

事務局 はい。

副部会長　　そうすると、素材生産量を上げるということになると、当然、そこには作業道があるわけだよね。舗装の前に、作業道をどんどんつくるほうが、いわゆる林業の振興には必要なわけだよね。

　　　　　　そうしたときに、林道の舗装を数値目標に上げるというのは、どういう意図があるのですか。それをメインに上げるという意味ですか。

事務局　　　作業道ではなくて、林道を挙げている理由ということでしょうか。

副部会長　　　いや、これは林道の舗装でしょう。

事務局　　　　はいそうです。

副部会長　　　林道の舗装延長と書いている。そうではなしに、普通、年間の素材生産量を高めるためには、山に作業道を通していくよね。あえて林業の振興の中で、舗装道の延長を数値目標に上げているというのはどういう意図なのかね。

委員　　　　　市の管轄する林道については、こういった形で舗装してもらって、よくしてもらっているんですよ。

　　　　　　作業道については、主伐の場合は、買い取るところが作業道を作っているんですよ。そして、間伐については、県の補助金で出来ます。

副部会長　　　そうか、外されたやつだけが市の管轄になるのですね。

委員　　　　　はい。

副部会長　　　わかりました。すみません。

委員　　　　　そして、市の管轄する林道については、県から助成が出ないので、市が舗装を進めてくれています。

副部会長　　　そういうことですね、わかりました。

部会長　　　　そうしたら、林業につきましてはよろしいでしょうか。

　　　　　　(なしの声)

部会長　　　　それでは、ほかになれば、次の第4節水産業に参りたいと思います。

　　　　　　では、事務局からお願いいたします。

事務局　　　　では、引き続き私から説明させていただきます。

先ほどの林業の振興と同様に、水産業につきましても、まず、現状から説明いたします。

新旧対照表をごらんになってください。新旧対照表の17ページです。よろしいですか。

本市の水産業は、なだらかな海岸線の広がる別府湾域やリアス式海岸の豊後水道域による海面漁業と県内の2大河川である大分川及び大野川での内水面漁業に大別されます。

海面漁業において、別府湾域ではサワラやマダイ、マダコ、豊後水道域ではマアジ、マサバ、ブリ、イサキ、アワビ、サザエ、クロメなどといった多種多様な魚介類が漁獲され、1本釣りや刺し網漁業といった資源の維持が比較的可能な漁業が営まれていることが特徴です。

内水面漁業では、アユ、ワカサギ、ウナギ、モクズガニなどを対象とした漁業が行われております。また、高級魚として高い評価を得ている関アジ、関サバは全国的なブランドとして有名です。

ここで、1度、政策データ集をごらんください。先ほどのカラーのA4縦のものです。これの4枚目をお願いします。下に地図と円グラフが描かれています。水産業の振興のところを開いてください。

そのページの左上のグラフを見ていただくと、関アジ、関サバ、イサキといったブランド魚の量、金額の推移を示しておりますが、近年は不漁が続く、減少傾向となっております。

こうした中、近年の漁業者の高齢化と後継者不足は、今後の漁業活動において深刻な状況です。そのため、漁業者の所得向上や就業環境の改善に取り組むとともに、新規就業者対策を推進し、担い手の確保、育成を図ることが必要です。

また、漁獲量の減少、漁業資材費等経費の高騰、魚離れや消費者ニーズの多様化、安価な輸入水産物による魚価の低迷傾向が続くなどの影響で、漁業経営が悪化しています。そのため、関係機関・団体が一体となって、資源の増大、消費拡大、流通体制の効率化を図るとともに、新鮮な水産物を安定供給できる体制づくりが必要です。

環境面においても、埋め立てなどの開発に伴う砂浜や藻場の減少などにより、漁業環境が悪化しています。そのため、地域特性に即した水産基盤整備や環境保全等に取り組み、漁場の回復や改良を推進させ、漁業環境の改善を図ることが必要です。

以上が本市の現状と課題になります。このようなことを踏まえまして、これから説明いたします素案につきましては、林業の振興と同様に、農林水産業振興基本計画との整合性を図る中で見直しを行っております。

それでは、素案の説明に入ります。先ほどのA3横の新旧対照表の17ページに戻ってください。変更点を中心に説明してまいります。細かい文章表現の変更については除いて説明させていただきます。

まず、動向と課題についてです。

現行計画からの変更点については、後半部分の文章を二つに分け、2段落目に現状の課題を、3段落目に問題解決に向けて必要な取り組みを記載しております。

文章の変更点としましては、2段落目では、「藻場の減少」と「漁業者の減少」とい

う文言を加え、現状で藻場の減少、漁業者の減少、そして魚価の低迷が大きな問題であるという明確な表現をした上で、3段落目で、水産資源の保全、担い手の確保、生産性の向上、流通体制の整備、消費拡大が必要な取り組みとなっていることをあらわしております。

続きまして18ページの基本方針についてです。

2段落目に「地産地消による消費拡大を進めるとともに」という文言を追加し、本市の農林水産業全体の方針を取り入れた内容に変更いたしております。

続きまして19ページに進みまして、主な取り組みについて説明いたします。

初めの「明日の漁業を開く人づくり」では、二つ目の黒丸で、「市民が日常の食生活と地場水産物との結び付きについて理解を深められるよう」という文言を先ほどの基本方針に追加した「地産地消による消費拡大を進めるとともに」という文章に変更し、取り組み内容を具体的に記載しております。

次に、「信頼され魅力あふれるものづくり」についてです。一つ目の黒丸で、「水産資源を増大するため」という文言を追加し、目的を明らかにしております。二つ目の黒丸では、「水産物の安定供給を図るための養殖や畜養の取組を支援します」という現在行っている取り組み内容を新たに追加しております。これは農林水産業振興基本計画にも記載されている内容です。三つ目の黒丸では、関アジ、関サバなどのブランドの維持だけではなく「向上」という文言をつけ加え、「流通体制の整備を促進します」を「消費拡大を図ります」に変更し、目的がわかりやすい表現にしております。

次の項目の「豊かな海をはぐくむ地域づくり」に進めさせていただきます。四つ目と五つ目の黒丸につきましては、農林水産業振興基本計画に沿った文章に変更しております。具体的には、国と県、関係団体等と連携して進める取り組みという記載に変更しております。

続きまして20ページをごらんください。

これより水産業の振興における目標の指標について説明いたします。

一つ目の指標の増殖場の造成面積ですが、農林水産業振興基本計画に沿った内容で、目標値を2024年度に8万7,000平米と設定しております。

増殖礁とは、用語解説にも記載していますが、産卵場所や稚魚の隠れ家となる藻場を造成するために、海底に自然石やコンクリートブロックを設置した場所であり、砕いた表現をいたしますと、魚のすむアパートのようなものになります。

二つ目の指標の新規就業者数ですが、2024年度見込みの目標値を34人と設定しております。県及び漁協と連携し、現在、新規就業支援フェア等のイベントの開催、新規就業者へ対する漁船及び必要機材等の取得費の補助などを行っておりますが、今後はさらに拡充するなどし、新規就業者の獲得に取り組んでまいります。

三つ目の指標のブランド魚種の漁獲量につきましては、関アジ、関サバ、イサキを対象にし、現状値としては平成30年の漁獲量が229.3トンになりますが、増殖礁等の設置による増殖場の造成を推進することで水産資源の回復が見込まれることから、目標値を270トンと設定しております。

このブランド魚種の漁獲量の指標につきましては、別の総合戦略でのKPI、総合戦略は前回説明をさせていただきましたが、これの重要業績評価指数にも上げられてお

り、総務部会のほうで議論しましたところ、漁獲量の目標設定が天然資源を背景にしており、自然界の動きに大きく左右されるため、行政限りでの目標達成は厳しいのではないかという趣旨で、達成可能なものなのかという意見が出されております。それを受けて、この産業部会で指標として設定を残すのか、ほかのものに差しかえるのかということを含めて議論していただきたいと考えております。

我々としては、特に関アジ、関サバは全国的にも有名なブランド魚でありまして、他市にはない唯一無二なところでもありますので、目標達成が厳しいことも認識しているところですが、指標として掲げた上で漁場の整備などを行い、目標を達成したいという思いがあります。

しかしながら、総務部会でのご指摘のとおり、自然界を相手にしているということで、それが難しいということも認識しているところです。こちらにつきましては、今回ご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

私からの説明は以上です。

部会長

水産業の振興につきまして説明を受けました。何かご質問があればお願いしたいと思います。

委員

今言われた最終の目標値が270トンということで、現状、素案の中で後継者不足と漁業者の減少によって生産量が落ちてくるだろうという見込みがありますけれども、その中でどういう目標値をつけるかということがポイントだと思います。数値的にいえば、これは漁獲量、生産量の考え方。増殖場の造成面積については資源量を増やすということですが、増えた資源をどうやって漁獲するか、生産するかということは漁業者にかかってきます。今、漁業者の人数が減っている、後継者がいないというなかで、この270トンという数字が適切なのかということを事務局側で再考して、指標としては残す形を考えてもらえばいいのではないかと思います。漁業者が減ります、後継者が少ないですという中で、農業や林業もそうですけど、1次産業として魅力のある事業にする必要があります。数値目標でこういうものを残しながら、資源があつてそれを漁獲することによって生活ができますというような環境をつくり上げるため、事業の継続をしていただきたいと思います。目標としては残して、数字の再考をしていただければいいのかなと思います。

部会長

何か事務局からあれば。

事務局

ありがとうございます。

我々としても、関アジ、関サバは大分市の顔と言っても過言ではないような魚種になると思いますので、漁協さんのほうからいただいたように、目標値の数値自体をどう調整するかというところで検討していきたいと思います。その数値については、またお示しできればと思いますので、漁協さんのほうともそういったこととお話しさせていただければと思います。

部会長

よろしいですか。

後継者と漁業者が減少するなかで、目標値が随分増えるというのは、その整合性を整理する必要があるのでは、数値をどうするのかという検討をお願いします。

事務局

そうですね、漁業の担い手というのも一番大きな問題、課題でありますので、そこにも力を注いでいって、こちら側の思惑どおりにはいかない部分も多くありますけれども、そこを何とかイベントや補助、特に新規就業した後の生活も含めて、機械云々だけではなくて、生活を含めた支援ができればというふうを考えておりますので、そういった形で進めていきたいと思っています。

部会長

委員、よろしいでしょうか。

委員

はい。

部会長

ほかに何かありましたら。

副部会長

17ページの素案の記載の仕方が弱いと思う。「大分市の水産業は」「営まれています」そして「魚価の低迷が続いています」「拡大に向けた取組が求められています」。そうじゃないよね。今事務局からの説明の中で触れられた課題がいっぱいあるわけです。

魚価が低迷していて、先般も、漁業者の所得が全然増えていないというのが新聞に出ていたよね。大分市はどうか知らないけど。佐賀関の関アジ、関サバに大分市の漁業は代表されているわけで、そういう面から見ると、魚価の低迷が続いており、収入が伸びず、厳しさが増しておりますとか、そういう何か少し現実味がないと、ただありきたりなことを記載しているだけのように感じる。

そのため、「取組みが求められています」ではなくて、それを「する必要があります」くらいの表現がよいのではないのでしょうか。「求められている」のではなしに、「行政として取り組んでいく」というトーンでいかないと。いろいろ小さいことを言わないで。先ほど委員から言われた、人が減って、その一方で、ある程度の目標値を達成しなければならない、その厳しいところがこの現状と課題のところでも少し表現されて、だから、このような形で取り組んでいく必要がありますというので結んでいくとよい。

農業はおおむねできていたけど、水産は、今見ると、説得力がないなという感じがするので、少し検討して。

事務局

わかりました。前回と同じような指摘だと思いますので、文章表現について検討させていただきます。

副部会長

現状をもう少ししっかり書いていただければと思います。

事務局

現状のほうですね。はい、わかりました。

委員 その点でいくと、いいものを高い値段で買ってもらうために、高い値段で買ってくれるところの市場開拓をしていくという点では、農商工連携と同じように、海外販路の開拓というところも、もし書けるのであれば書いていただきたいですし、そのときにジェットロも活用するというふうに書いていただいて結構ですので、少しそういうことを検討いただければと思います。

部会長 ありがとうございます。  
ほかに何か水産業に関しまして。

委員 19ページに「ブランドの維持・向上」とありますけど、これは、他の市も同じなんですよ。今、佐賀県がどういう環境でやっているかということ、安全・安心で物を出しましょうという姿勢で行っています。消費者に何をアピールするかということ、安全・安心ですよ。そういう安心感をつけた販促をするという取り組みをしています。「維持・向上」とはどのようなものという話よりも、安全・安心のほうが消費者にわかりやすいのかなと思ったりもしますので、そういう表現をできればしたほうがいいのではないかと思います。

部会長 よろしいですか。

事務局 はい、そのようにいたします。

部会長 ほかに水産業に関してありましたら。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 水産業、ご意見ありがとうございました。  
それでは、商業・サービス業の振興について説明をお願いします。

事務局 三ノ宮でございます。よろしく申し上げます。  
まず、政策データ集、A4縦のカラーのグラフ等が載った分の先ほどの水産業の次のページです。商業・サービス業の振興と書かれたものです。まず、現状に触れるために、こちらの説明からいたします。  
本市の商業・サービス業は、新産業都市建設の進展による人口の増大や市民生活の質の向上を受けて大きく発展してきました。  
一方、近年では、大型商業施設の進出やインターネット通信販売市場の拡大といった環境の変化、多様化により市場競争が激化しています。  
こうした中、後継者不足の顕在化や空き店舗の増加などによる商店街機能の低下が危惧されています。  
ここでの、先般の議論でもありましたけれども、顕在化という言葉につきましては、深刻化というところに差しかえていこうと今考えております。失礼いたしました。

今後は、人材の育成や後継者の確保、キャッシュレス化への対応など、多様な施策の展開が求められています。

以上のような視点を踏まえた上で現行計画を修正していますので、こうしたことを踏まえた上でのご議論をお願いしたいと思います。

済みません、A3横の新旧対照表に戻っていただきまして、22ページをごらんください。

こちらが動向と課題です。

右側の素案、第2段落の3行目にかけて、「スマートフォンなどの情報通信機器やSNSの急速な普及により、インターネット通信販売市場が拡大するなど、小売業を中心に商業・サービス業を取り巻く環境は大きく変化し」という言葉を加えました。

近年のスマートフォン、SNSの急速な普及によって、消費者の情報の入手の方法や取引方法が劇的に変化しているということは、商業・サービス業に大変大きなインパクトを与えていると考えますことから、このような表現を挿入いたしました。

続きまして第3段落目は、誤解のないように文章構成を改めましたのと、ここにおきましても「後継者不足が顕在化する」という言葉を使っておりましたので、ここを深刻化というふうに改めていきたいと思っています。

第4段落目は、現行計画では「市場縮小が予想されるなか」という表現でしたけれども、市場規模の縮小は既に始まっているという認識のもとに、「進むなか」という表現に改めました。

それから、喫緊のキーワードといたしまして「後継者の確保、キャッシュレス化への対応」、具体例としてそういう言葉を挿入しております。

続きまして24ページをごらんください。

こちらは主な取り組みです。

変更点を申し上げますと、「魅力ある商店街づくり」のところでは、現行計画、これまでにおきましては、地域性という言葉をも弱点というような感じで捉えて表現していましたが、素案では、「地域特性を生かした」として、例えば、商都復活支援事業や商店街活性化事業という具体的な支援事業がありますけれども、そうした支援事業を活用いたしまして、地域それぞれの特徴を強みとして生かしていくという意味合いに表現を改めました。

続きまして一番下の黒丸です。本市として、中小企業や小規模事業者の販路拡大の支援にこれまで以上に注力してまいりたいということ、それから周辺市町との連携強化による効果的な販路開拓、例えば、都会地での連携したPRの事業などをやっていますが、そうしたことに努めてまいりたいと考えますことから、そこにありますような「販路拡大のための支援制度の充実に努めます」ということを追加いたしております。

次の25ページをごらんください。

「意見交換の場の充実」の一番下の黒丸です。本市では、事業者の出会いと意見交換の場を提供して、取引の拡大、事業承継につなげるなど、企業間のマッチング支援にこれまで以上に取り組んでいきたいと考えておりますことから、ここにありますような取り組みを挿入しております。

続きまして26ページです。

ここの第1節商業・サービス業の振興の分野に関する目標設定についてです。

指標は三つございまして、一つ目は、小売商業の年間商品販売額です。現状値の5,551億円に対しまして、目標値を5,700億円としております。

現行計画におきましては、目標が5,000億円であり、現状値が5,551億円ですので、目標を達成できているということは大変喜ばしいことであると受けとめておりますが、この値につきましては、平成27年にJR大分駅ビルが開業した影響も当然含んでいると考えております。

今回の目標値の具体的な算出に当たりましては、今申し上げた現行計画策定当時に年間販売額が単年度0.5%の伸びを見せていましたので、計画期間5年間で2.5%の伸びを目標値として設定した経過が以前ありましたことから、今回も同様に採用しているところです。その結果、少し数字を丸めておりますが、5,700億円の目標値を設定しております。

5,551億円というのは、前回に比べて大分伸びていますけれども、今はよい数字が出ているところですが、今後、これ以上また伸ばしていくというのは難しいところもありますけれども、この流れを生かして、どのように維持、向上させていくかというところがポイントになってくると考えています。

二つ目の指標、卸売商業の年間商品販売額につきましても考え方としては同じです。前回の現行計画を策定したときの直近のところの伸び率を5年間分乗じまして算定して導き出しております。目標値は9,900億円です。

次に、三つ目の指標として、今回新たに中心部商店街の空き店舗率を加えております。現状値9.8%に対しまして、目標値を4.6%としています。この値につきましては、国の認定を受けている大分市中心市街地活性化基本計画というものがありますけれども、こちらに定める目標と整合性を図って入れております。

この空き店舗率の低下につきましても、駅ビルの開業の影響を当然受けられて、当時、6%台、かなりよい数字が出ていましたけれども、この流れからさらに低減していこうということで設定したものです。

皆さんご存じかもしれませんが、中央通りの歩行者天国や町なかに出店するための支援事業など、そういった取り組みがございますので、こうしたものをさらに推進することで空き店舗率を下げる、それから中心市街地の活性化、市全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

新旧対照表の説明は以上になりますけれども、本日やむなくご欠席の小橋委員に事前に本資料についてご説明を差し上げております。全体的にはおおむねご了承いただいているところですが、2点ご意見をいただいておりますので、あわせてご報告させていただきます。

新旧対照表の25ページの素案の先ほど説明した「企業間のマッチングを支援します」というくだりのところです。ここにあります取り組みについては、特に地元の金融機関さんとの連携強化、情報共有、意見交換に努めて進めてもらいたいというご意見をいただいております。地元金融機関の皆さんと情報共有する中で、お互いに気づけなかった生まれたばかりの事業者さんやこれから伸びようと頑張っている事業者さんとつながって、そうしたこれからのだぞというような地元で業績を伸ばしている、成功し

ている企業さんと出会ったり、お話を聞いたり、そういう機会をつくって、若い芽に肥料をまくという表現を使っておっしゃいましたが、若い芽に肥料をまくような活動に取り組んでもらいたいということが一つです。

もう一つは、26ページの先ほど説明した空き店舗率に関連したご意見です。商店街は、大中小それぞれの規模の多様な業種のお店がそれぞれ役割を補完し合いながら形成されているものですが、昨今は、資金的に余裕のある比較的大きな企業さんでもなかなか空き店舗に入っていない状況が続いているということです。今後もその傾向が続きますので、ぜひ核となる地域に、今の話でいくと中心市街地になってしまうのですが、人を集めてもらいたい、住んでもらいたいというご意見をいただきました。

外からの集客は違う意味でとても大切なことですが、地元の皆さんが核となる地域に集まって暮らすことで経済活動が循環して商売がうまくいく、そういう環境があれば、空き店舗にもおのずとお店が入っていく、あわせて行政機能の効率化にもつながるのではないのでしょうかというご意見をいただいたところです。

市といたしましても、こうした貴重なご意見をいただきながら、今後もご意見を踏まえて計画に示している事業を進めてまいりたいと考えているところです。

説明は以上です。

部会長

ありがとうございました。

商業・サービス業の振興について、ご質問等があればお願いします。

副部会長

少し考えていただきたいのですが、まずは22ページのところで、例えば、商店街の振興で空き店舗の解消、それはそれで大事なことですけれども、大分市の場合、先ほどの中心市街地活性化基本計画で駅ビルができて、それで駅を中心に、祝祭の広場もできて、にぎわいを取り戻してきていると。この素案の中で、今後は「後継者不足が顕在化するとともに、地域の商店街では空き店舗が増加しており、市民生活を支える」「商店街に求められる機能の低下が危惧されています」。「今後は」の最後の段落の中に、今、大分市がされている歩行者天国等々のにぎわいの場づくりというか、そういうものやっついていかないと、いきなり空き店舗を埋めるというのは、交流人口、人が通らなないと、店舗は埋まらないと思います。そのための仕掛けとして、そこを考えておいていただきたいのが一つ。

もう一つは、商業・サービス業とあるけど、サービス業とは何だろうと。ホテルがそうなんですよ。大分市の中心市街地を中心に、ホテルが結構まだ建つよね。そうすると、観光振興にもつながってくると思いますけれども、商業・サービス業の進展ということでホテルの活用というか、宿泊の場をしっかりと確保しながら商業との連携を強めていく、そういうものがそろそろあってもいいのではないかと。

というのが、県が、サービス業ということで、今まで手をつけなかったけれども、ホテルのリニューアルなどを施策の中に少し取り込んでやり始めたのです。だから、どこまでするかは別にして、大分市も、ここのサービス業ということで、特に駅前を中心にホテルの活用といいますか、そこらをどれぐらいできるのかということを一回検討してみたらいいのではないかと思います。

部会長

ありがとうございました。  
ほかには何かございませんか。

委員

新旧対照表の22ページ、キャッシュレス化への対応だとか創業支援だとか列挙していただいているところに、多国語表記支援を入れていただくといいのではないかと思います。

まさに今ラグビーワールドカップで、今まで大分市を訪れたことのない外国人観光客の方がたくさん訪れておられますけど、レストランの前でじっとメニューを見て、ぱっと次のお店に行ってしまうわけです。なぜかという、メニューのところに写真は多少あったりするのですが、これは何の料理なのか、焼いているのか蒸しているのか、そもそもこれは飲み放題でこの金額なのか、そういうことが全然わからない。金額も時々漢字で書いてあったりとかするので、金額もよくわからないということがあって、迷っておられるのだと思うのです。

別府が近くにあるわけですから、別府に来た人が多分大分市内にも観光に来られたりすると思いますけど、そのときにしっかり大分市内でご飯を食べていただく、ほかのサービスをちゃんと受けていただく、そのためにも、そうした多国語表記支援があるといいのではないかと思います。

部会長

ありがとうございました。  
何かありましたら。

事務局

ありがとうございます。

今のご意見につきましては、当然、観光の振興でも大事なところになりますけれども、おっしゃるとおり、来ていただいた方にかいにお金を落としていただいたり、大分を楽しんでいただくかというところでもとて大事なことだと思いますので、今すぐ直接どこにどのように入れるかというのは難しいけれども、検討させてください。

それから、森竹委員さんから出ましたホテルもまた今の話に少し関連するかもしれませんが、要は、いかに取り込んでいくかというところがあるかと思います。ホテルがどんどん建っていますので、今、既にラグビーワールドカップやいろいろな外からお客さんが見える事業の中では、いろいろ広報とか食べ物のこととかご協力をいただいているところですが、より一層大事になるかと思しますので、そういう視点で考えてまいりたいと思います。

以上です。

部会長

ありがとうございます。  
ほかには何かございますか。よろしいですか。

私からも。空き店舗や創業もいいけど、その中間があって、先ほど委員からあった既存施設や既存店舗の活性化というのがあります。例えば、セントポルタを見ていると、今、県外資本がどんどん入ってきて、店舗運営とか、店のつくり方から売り方から見せ

方から接客から、はるかにレベルが高いです。ところが、大分市内でおいしいと言われるところに行くけど、おいしい物を売っていただければいいみたいな感覚がまだ見受けられません。そうではなくて、先ほどおっしゃったホテルもそうですけど、既存施設や既存店舗の活性化、そこをやっておかないと、地場の商業者は県外資本にどんどんやられます。そこをもっと強化してはどうかと思います。だから、何かそういうものがあればと思いますけど、どうですか。

事務局

ありがとうございます。

ダイレクトではないかもしれませんが、以前より説明している小規模事業者の支援事業がございまして、別の制度と違って、業務の効率化または販路拡大、いずれかの趣旨を満たせば使えますよと。額は大きくないですけども。そういったものと、当然、店舗の改装や看板のかけかえなど、集客につながるような取り組みであれば出せますので、大変人気の高い補助メニューではありますが、まだ知らない方もいっぱいいらっしゃると思います。だから、まずは今ある事業をよく知っていただいて、今おっしゃったような既存店舗や施設をよくしていく、見せ方や売り方をよくしていく支援をやることといたしまして、引き続きご意見をいただきながら、新しいそういうものを学んでいかせてください。

部会長

店舗経営者の啓蒙が必要だと思います。運営に関する意識の向上が必要です。市民も福岡や東京に出て県外の店を見てきているし、県外から来て見たときに、その意識が低いのではないかと感じる。差が出てきているのではないかという気がしています。そこも考えていただけたらと思います。

事務局

ありがとうございます。

部会長

商業・サービス業はよろしいですか。

(なしの声)

部会長

ありがとうございます。

それでは、第2章第2節流通拠点の充実についてお願いしたいと思います。

事務局

三ノ宮でございます。

同じく政策データ集、A4縦のグラフが載ったもの、こちらの先ほどの次のページになります。第4部第2章活気ある流通・サービス業の展開の第2節流通拠点の充実というところがございまして、こちらをごらんください。

大分港大在公共埠頭におきましては、流通港湾として整備されたことや東九州自動車道の開通による高速道路網の充実により、東九州の玄関口として、人や物の流れが活性化し、コンテナ船やRORO船の路線数、便数も増加しているところです。

また、交通アクセスがすぐれている点などから、近接する大分流通業務団地には多く

の企業が進出しております。

近年では、トラック輸送における運転手不足等を背景に、陸路から海路へ輸送手段を転換するモーダルシフトが進行しておりまして、今後も重要性が増す大分港大在公共埠頭については、関係機関との連携により機能の向上や活用促進に取り組む必要があります。

一方、公設地方卸売市場につきましては、年々、青果物等の取り扱い量が低下していますが、市民の食生活の安定と生産者の利益を守るため、今後とも適正な取り扱い量の確保に努めます。

ということで、今申し上げたような視点を踏まえた上で現行計画を修正していますので、これらを踏まえてのご議論をお願いいたします。

新旧対照表に戻りまして、A3横の資料の28ページをごらんください。

動向と課題です。

右側の素案の第1段落、第2段落にかけて、開場後40年が経過する中、例えば、今言われているコールドチェーンへの対応ができていないということなどがありますけれども、施設の老朽化が顕著になっている旨の内容を加えております。そして、これに合わせて文章を整えております。

また、「中長期的な市場の方針を明確化し、生鮮食料品の流通拠点として健全に発展していくことが求められています」という内容を追加いたしました。

続きまして第3段落です。東九州自動車道の開通により人、物の流れが活性化していること、海路、陸路の結節点となる大分港大在公共埠頭でのRORO船、コンテナ船について、本市の流通においてここ最近の重要なキーワードとなりますことから、新たに挿入しております。

なお、左側の現行計画におきましては、大分港大在コンテナターミナルとして掲載しておりましたが、RORO船につきましては、コンテナターミナルに隣接するエリアでの発着となっておりますことから、双方を含む大分港大在公共埠頭としての記載に改めております。

RORO船は、用語解説にも書いておりますけれども、トラックが荷台ごと船に入りまして、そのまま頭の部分だけおいて、荷台だけ別の土地に運び、そこでまた車につながっておりといけるという、すごく効率がよい、運転手にとってもやりやすいというやり方の輸送船のことです。

続きまして第4段落です。輸送業界において深刻化している運転手不足とこれを背景とするモーダルシフト、今のRORO船の話もそうですが、そういうキーワードを加えて、大在公共埠頭の重要性が高まっていることに言及しております。

続きまして29ページをごらんください。

基本方針です。

第1段落では、現在、市場のあり方につきまして、施設の老朽化対策や活性化手法など、専門家のご意見をいただきながら中長期的な方針を検討中ですので、これに基づいて市場機能の充実を図ってまいりたいということを挿入しております。

第2段落では、関係機関との連携そのものが狙いということではなく、連携することでそれぞれの活用促進を図っていくという意味で、文章の構成を組みかえたところで

す。

続きまして30ページをごらんください。

主な取り組みのところでは、

「公設地方卸売市場の機能向上」の一番上の黒丸です。基本方針のところでも今説明いたしましたとおり、中長期的な方針を現在検討中でありまして、今年度中に方針の概要が固まるということですので、これに基づいて市場機能の向上に向けた取り組みを進めるということを新たに挿入しております。

続きまして「大分港大在公共埠頭の活用促進」につきましては、これまでの説明と同じく、ターミナルの部分を公共埠頭に変更し、文章構成を整えております。

その下の「大分流通業務団地の活用促進」のところも、読みやすいように文章構成を整えたところでは、

次の31ページをごらんください。

これまでご説明している流通拠点の充実のところの目標設定です。こちらでも指標は三つございます。

一つ目は、大分港大在コンテナターミナルの取り扱い実入りコンテナ数です。現状値の3万7,249TEUに対しまして、目標値を3万8,000TEUとしております。

大分港大在コンテナターミナルにつきましては、大分県と連携してポートセールス、売り込みをすることによって活用促進に努めておりますけれども、いろいろな内外の政治情勢や景気動向、臨海部の大きな企業さんの生産状況にかなり大きく左右されるということで、大分県では目標を明確に設定するのが難しいということもありましたので、本市におきましては、この資料にお示ししているように、過去3年間の平均値を上回る値を設定しております。

二つ目、三つ目の指標につきましては、公設地方卸売市場の青果部と水産物部それぞれの取り扱い金額についてです。青果部は、現状値149億円に対しまして、目標値も同じく149億円です。水産物部につきましては、現状値79億円に対しまして、目標値85億円と設定しております。

動向と課題のところでも触れましたけれども、消費者ニーズの多様化や流通形態の変容で市場の取り扱い量は減少傾向がずっと続いており、今後も厳しい状況が続くということが考えられています。

しかしながら、そのような中であっても、市民への生鮮食料品の安定的な供給を支えることは大事なことですし、市場機能と信頼性の向上に努めて、少なくとも現状を維持してまいりたいと考えますことから、記載のような目標値を設定いたしております。

以上です。

部会長

ありがとうございました。

それでは、意見が何かありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ここはよろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

ありがとうございました。

それでは、今日予定された議事は終了いたしました。ありがとうございました。  
最後、事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

事務局

橋本部会長、ありがとうございました。

事務局より1点ございます。よろしいでしょうか。

今回ご指摘いただきましたご意見等につきまして、また資料の修正等をしていきたい  
と思っております。次回が今月28日月曜日ということで、中1週間しかございません  
ので、第4回の28日の会議の修正分も踏まえまして、11月11日の第5回の部会で  
あわせて修正分をお示しさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

部会長

よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

次回まとめてということですね。了解しました。

事務局

はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第3回産業部会の会議を終了させていただきます。

次回の第4回の会議は、10月28日の月曜日、時間は午前10時からで、場所は本  
日と変わります。第2庁舎の6階大研修室で開催いたしますので、ご出席をよろしくお  
願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。